

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号  
株 式 会 社 U B I C  
代表取締役社長 守 本 正 宏

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら平成26年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、41頁記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ubic.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目1番2号  
ホテル アジュール竹芝 14階 「天平」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
5. その他本招集ご通知に関する事項  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.ubic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国と欧州で緊縮財政政策の手綱が緩められていることで成長が押し上げられていますが、一方新興国では金融情勢がひっ迫したことから成長が鈍化し格差が拡大しつつあります。現政権による経済政策及び日銀による金融政策を背景に円相場は円安基調で安定しているものの、4月の消費税率変更の影響も懸念され経済の見通しは依然として不透明な部分も見られる状況であります。

当社グループの主力事業であるeディスカバリ（証拠開示）事業の市場環境は、特許・知財・製品安全・価格カルテル・連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）などの分野で日本・韓国・台湾のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるという状況に変わりはなく、また電子データ量の拡大も続いておりますので成長が継続している状況であります。一方、アジア企業におけるディスカバリ費用は、欧米企業と比べ、大きな負担を強いられる傾向に変化はみられません。その一つの大きな要因として、それらの企業によるベンダー選定において、依然として米国弁護士が強い影響力を保持していることがあげられます。よって、当社の品質、費用及びデータの安全性が競合他社より優位性があっても、当社がベンダー選定の土俵にすら上がらないケースが依然として見られます。この状況を打破するべく、米国での信用力及びブランド力向上という施策のために、平成25年5月16日に日本企業として14年ぶりにナスダック市場のグローバルマーケットへ上場を果たし、その7か月後にグローバル・セレクトマーケットへ昇格しました。平成25年8月のナスダック上場セレモニー以降、「情報解析事業」を手掛ける企業として、日本国内のテレビ番組や、有力新聞、さらに雑誌やメディアに取り上げられる頻度が増加し、認知度が向上しております。また、米国法律事務所とのジョイント・マーケティング活動の継続、世界最大規模のリーガルテクノロジー展示会のLegal Tech New Yorkへ昨年に続き日本企業として唯一出展し、「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）の新機能を紹介しました。これらにより、多数の顧客や法律事務所から高い技術力を有する企業として高評価を得られるとともに認知度を上げることができましたが、当連結会計年度では、それが売上・利益に大きく貢献するには至らず、本格的活用は次年度以後の課題となります。

並行して、当社グループでは、創業から訴訟支援事業で培った経験と実績に基づいた独自のコンセプトを「行動情報科学」と提唱し、人工知能に人間の行動科学を学習させた「Virtual Data Scientist」（バーチャル・データ・サイエンティスト）の自社開発に成功し、世界に先駆け人工知能応用技術で電子メール監査製品「Lit i View EMAIL AUDITOR」（リット・アイ・ビュー・イーメール・オーディター 以下、EMAIL AUDITORといいます。）を平成26年4月にサービス提供を開始しました。当社グループの独自技術である行動情報科学を用いて、訴訟や不正調査の分野以外の様々な情報解析分野でも展開を進め、実績を積み始めました。

平成25年に開発した、コンピュータが人の行動を学習して判断する「プレディクティブ・コーディング」を使ったレビューを実案件で前年を上回る件数に活用し、アジア企業や法律事務所から、優れたアジア言語解析能力の証明はもとより、処理スピードやコスト削減効果を実証し、高評価を得ました。一方、外部にあったレビューセンターを本社内に統合し効率化を図るとともに、世界の各拠点（東京、レッドウッドシティー、ニューヨーク、ソウル、台北）を24時間365日常時接続可能なディスカバリ専用ラボラトリー（データ処理センター）にリニューアルし、スピーディかつクオリティの高いサービスの提供が可能な仕組みを構築しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,171百万円（前期比10.8%減）、損益につきましては、eディスカバリ事業の減収の影響、自社開発の「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）の継続的な機能強化とデータセンター設備の増強、及び大型案件獲得の為の投資等を進めた結果、営業損失598百万円、経常損失629百万円、当期純損失604百万円となりました。

各事業部門別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 事業部門別                      |                       | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|----------------------------|-----------------------|-----------|--------|
| eディスカバリ                    | eディスカバリサービス           | 1,625,433 | 39.0   |
|                            | eディスカバリソリューション        | 2,144,440 | 51.4   |
| リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス | コンプライアンス支援            | 8,705     | 0.2    |
|                            | フォレンジックサービス           | 240,843   | 5.8    |
|                            | フォレンジックツール<br>販売・サポート | 62,576    | 1.5    |
|                            | フォレンジックトレーニング<br>サービス | 28,934    | 0.7    |
| そ の 他                      |                       | 60,683    | 1.4    |
| 合 計                        |                       | 4,171,617 | 100.0  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した主な設備投資は、次のとおりであります。

| 会社名      | 設備の内容              | 投資額(千円) | 使用開始年月   |
|----------|--------------------|---------|----------|
| 株式会社UBIC | Lit i Viewバージョン6.5 | 64,605  | 平成25年4月  |
| 株式会社UBIC | Lit i Viewバージョン6.6 | 87,199  | 平成25年7月  |
| 株式会社UBIC | Lit i Viewバージョン6.7 | 83,586  | 平成25年10月 |
| 株式会社UBIC | Lit i Viewバージョン7.0 | 72,917  | 平成26年1月  |

## ③ 資金調達の状況

平成25年5月31日に第三者割当により8,800株を発行し、984,730千円を資金調達しております。また、長期借入による300,000千円の資金調達も行っております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第8期<br>(平成23年3月期) | 第9期<br>(平成24年3月期) | 第10期<br>(平成25年3月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 2,704,831         | 5,132,849         | 4,679,630          | 4,171,617                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | 729,988           | 1,305,073         | 500,448            | △604,357                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 30.94             | 49.13             | 15.84              | △17.74                          |
| 総 資 産 (千円)                        | 2,316,811         | 4,883,526         | 4,755,970          | 4,888,680                       |
| 純 資 産 (千円)                        | 1,173,145         | 2,655,319         | 3,195,005          | 3,533,169                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 44.28             | 89.07             | 96.35              | 96.34                           |

- (注) 1. 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第8期<br>(平成23年3月期) | 第9期<br>(平成24年3月期) | 第10期<br>(平成25年3月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(平成26年3月期) |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 2,379,481         | 4,620,054         | 3,642,205          | 2,665,496                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | 730,130           | 1,272,170         | 484,001            | △603,333                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 30.94             | 47.90             | 15.32              | △17.71                        |
| 総 資 産 (千円)                        | 2,284,237         | 4,753,693         | 4,522,453          | 4,756,257                     |
| 純 資 産 (千円)                        | 1,168,013         | 2,607,338         | 3,100,525          | 3,419,213                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 44.35             | 87.84             | 93.91              | 93.65                         |

- (注) 1. 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金      | 持株比率    | 主要な事業内容        |
|----------------------------|----------|---------|----------------|
| UBIC North America, Inc.   | 55,070千円 | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| Payment Card Forensics株式会社 | 10,000千円 | 60.00%  | カードフォレンジック調査事業 |
| 株式会社UBICリスクコンサルティング        | 10,000千円 | 80.00%  | フォレンジック調査事業    |
| UBIC Korea, Inc.           | 49,330千円 | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| UBIC Taiwan, Inc.          | 49,517千円 | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| 株式会社UBICパテントパートナーズ         | 20,000千円 | 100.00% | パテントマネジメント関連事業 |

### (4) 対処すべき課題

これまで当社グループは、約10年に渡り、拡大成長に向けた準備を着実に進めてまいりました。今後は、拡大成長を実現していく必要があります。これまで培った経験から、新しいコンセプトである行動情報科学を提唱し、その中で生まれた人工知能技術等の最先端技術を活用し、当社グループの従来のある事業である訴訟支援や不正調査支援等から、ビッグデータ等に対する情報解析事業などへの新たな分野への展開も進めてまいります。また一方で、成長と共に経営管理体制の見直し、強化を継続的に図ってまいります。

#### ① 拡大成長のための事業体制構築への課題

今後、本格的な成長を実行・加速していくために当社グループだけの単独体制ではなく、事業パートナーを開拓し、販売体制の強化を図ってまいります。

米国における市場開拓を加速するために、米国法律事務所や在米企業及び米国政府機関との販売チャンネルを持っている企業とのアライアンスを引き続き進めてまいります。

リーガルテクノロジー分野以外の当社独自の技術を生かした新分野は、ビッグデータを含むあらゆる情報解析事業の販売チャンネルはもちろん、事業開発自体も大きな課題になりうるため、新規事業開発・販売のための事業パートナーの開拓を実行してまいります。

EMAIL AUDITORやBIG DATA CASE MANAGER等のソリューションパッケージ製品の販売拡大のために販売代理店を獲得してまいります。

② 管理体制強化への課題

米国上場を達成してから1年が経過し、内部統制の強化だけではなく、経営の効率化、会社資源の有効的活用等、企業の業績面での拡大成長に直接寄与できる体制を構築いたします。

③ 技術・製品開発体制の強化

冒頭でも述べておりますように、当社グループが独自に開発した行動情報科学は、訴訟支援や不正調査の使用に限らず、他の事業分野でも柔軟に適用可能な最先端技術です。この技術の事業展開を加速させるための体制強化を図り、この技術が更に発展するよう研究・開発を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、リーガルテクノロジー関連事業を行っております。

| 事業内容                         | 主要商品又は主要サービス                                                                                                  |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| e デイスカバリ事業                   | デイスカバリ（証拠開示）支援サービス<br>特殊監査支援サービス<br>UBIC Legal Cloudサービス<br>証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」                          |
| リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業 | コンプライアンス支援<br>コンプライアンス社内体制構築支援<br>調査サービス<br>電子証拠保全ハードウェア<br>解析ソフトウェア<br>フォレンジックツール保守<br>フォレンジック調査士育成トレーニングコース |
| その他の事業                       | 各種コンサルティングサービス<br>パテントマネジメントサービス                                                                              |

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 本 社    | 東京都港区港南二丁目12番23号 明産高浜ビル7階      |
| 名古屋支社  | 愛知県名古屋市中区栄三丁目2番2号 名古屋日興証券ビル4階  |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル4階 |

② 子会社（UBIC North America, Inc.）

|             |                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 3 Lagoon Drive, Suite 180, Redwood City, CA 94065 USA           |
| ワシントンD.C.支店 | 12020 Sunrise Valley Drive Suite 100, Reston VIRGINIA 20191 USA |
| ニューヨーク支店    | 590 Fifth Avenue, 19th Floor, New York, NY 10036 USA            |
| 香港支店        | 9/F, CLI Building, 313 Hennessy Road, Wanchai, Hong kong        |
| ロンドン支店      | 1 Down Place, London W6 9JH, UK                                 |

③ 子会社（Payment Card Forensics株式会社）

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 本 社 | 東京都港区港南二丁目12番23号 明産高浜ビル8階 |
|-----|---------------------------|

④ 子会社（株式会社UBICリスクコンサルティング）

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 本 社 | 東京都港区港南二丁目12番23号 明産高浜ビル7階 |
|-----|---------------------------|

⑤ 子会社（UBIC Korea, Inc.）

|     |                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 7F Daebong Building, 238, Teheran-ro, Gangnam-gu, SEOUL, KOREA(South) 135-920 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|

⑥ 子会社（UBIC Taiwan, Inc.）

|     |                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 8f-1, No.80, Zhouzi St., Neihu Dist., Taipei City 114, Taiwan R.O.C. |
|-----|----------------------------------------------------------------------|

⑦ 子会社（株式会社UBICパテントパートナーズ）

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 本 社 | 東京都港区港南二丁目12番23号 明産高浜ビル7階 |
|-----|---------------------------|

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 160名（4名） | 11名増（2名減）   |

(注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 96名（1名） | 4名増（1名増）  | 35.0歳   | 1.8年        |

(注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 370,899千円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 125,000千円 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 91,700千円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 62,500千円  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 62,500千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 当社に関する事項

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,200,000株
- ② 発行済株式の総数 3,441,136株
- ③ 株主数 8,093名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 守 本 正 宏                                                         | 692,040株 | 20.11%  |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ                                     | 298,472株 | 8.67%   |
| 池 上 成 朝                                                         | 272,240株 | 7.91%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                   | 230,250株 | 6.69%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                     | 170,120株 | 4.94%   |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン ア<br>ズ デボジタリー バンク フォー デボジタ<br>リー レシート ホルダーズ | 64,398株  | 1.87%   |
| 林 純 一                                                           | 60,000株  | 1.74%   |
| ザ チェース マンハッタン バンク エ<br>ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ<br>ス アカウント           | 60,000株  | 1.74%   |
| 神 林 忠 弘                                                         | 42,980株  | 1.24%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                             | 29,360株  | 0.85%   |

(注) 持株比率は自己株式（63株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成26年3月31日現在)

|                        |       |                                      |
|------------------------|-------|--------------------------------------|
| 新株予約権の名称               |       | 第4回新株予約権                             |
| 発行決議日                  |       | 平成22年6月17日                           |
| 新株予約権の数                |       | 500個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 当社普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき40株)    |
| 新株予約権の発行価額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みを要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 |       | 新株予約権1個当たり 15,640円<br>(1株当たり 391円)   |
| 権利行使期間                 |       | 平成25年6月18日から平成28年6月17日まで             |
| 行使の条件                  |       | (注1)                                 |
| 役員の保有状況<br>(注2)        | 取締役   | 新株予約権の数 500個                         |
|                        |       | 目的となる株式の数 20,000株                    |
|                        |       | 保有者数 1名                              |
| 新株予約権の名称               |       | 第6回新株予約権                             |
| 発行決議日                  |       | 平成24年6月1日                            |
| 新株予約権の数                |       | 450個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |       | 当社普通株式 4,500株<br>(新株予約権1個につき10株)     |
| 新株予約権の発行価額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みを要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 |       | 新株予約権1個当たり 80,960円<br>(1株当たり 8,096円) |
| 権利行使期間                 |       | 平成27年6月22日から平成30年6月21日まで             |
| 行使の条件                  |       | (注1)                                 |
| 役員の保有状況<br>(注3)        | 社外取締役 | 新株予約権の数 200個                         |
|                        |       | 目的となる株式の数 2,000株                     |
|                        |       | 保有者数 2名                              |
|                        | 監査役   | 新株予約権の数 250個                         |
|                        |       | 目的となる株式の数 2,500株                     |
|                        |       | 保有者数 3名                              |

(注) 1. ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員(第6回については当社の協力者も含む。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 社外取締役及び監査役について、該当事項はありません。
3. 取締役（社外取締役を除く）について、該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として、当社使用人及び子会社の役員・使用人に対し交付した新株予約権の状況  
(平成26年3月31日現在)

|                        |             |                                      |         |
|------------------------|-------------|--------------------------------------|---------|
| 新株予約権の名称               |             | 第7回新株予約権                             |         |
| 発行決議日                  |             | 平成25年5月31日                           |         |
| 新株予約権の数                |             | 2,690個                               |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |             | 当社普通株式 26,900株<br>(新株予約権1個につき10株)    |         |
| 新株予約権の発行価額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みを要しない                  |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 |             | 新株予約権1個当たり 46,840円<br>(1株当たり 4,684円) |         |
| 権利行使期間                 |             | 平成28年6月1日から平成31年5月31日まで              |         |
| 行使の条件                  |             | (注1)                                 |         |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数                              | 1,420個  |
|                        |             | 目的となる株式の数                            | 14,200株 |
|                        |             | 交付者数                                 | 18名     |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数                              | 1,270個  |
|                        |             | 目的となる株式の数                            | 12,700株 |
|                        |             | 交付者数                                 | 20名     |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

(平成26年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 守 本 正 宏 | UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO                                             |
| 取締役副社長    | 池 上 成 朝 |                                                                                  |
| 取 締 役     | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事                                           |
| 取 締 役     | 桐 澤 寛 興 | キリサワ税理士法人代表社員<br>株式会社アーティセル・システムズ監査役<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                      |
| 常 勤 監 査 役 | 須 藤 邦 博 |                                                                                  |
| 監 査 役     | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>株式会社ファーストリテイリング社外監査役<br>株式会社リンク・セオリー・ジャパン社外監査役<br>アスクール株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 高 井 健 式 | 高井法律事務所代表                                                                        |

- (注) 1. 取締役桐澤寛興氏、監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役高井健式氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役高井健式氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高井健式氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 4 名     | 96,372千円  |
| 監 査 役 | 3 名     | 22,994千円  |
| 合 計   | 7 名     | 119,367千円 |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当連結会計年度中の費用計上額（取締役2,122千円、監査役2,369千円）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額のうち社外取締役2名に対する報酬額は、12,895千円であります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬等の額のうち社外監査役3名に対する報酬額は、22,994千円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 状 況                                                                          |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事                                           |
| 社 外 取 締 役 | 桐 澤 寛 興 | キリサワ税理士法人代表社員<br>株式会社アーティセル・システムズ監査役<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                      |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>株式会社ファーストリテイリング社外監査役<br>株式会社リンク・セオリー・ジャパン社外監査役<br>アスクール株式会社社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 高 井 健 式 | 高井法律事務所代表                                                                        |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（22回開催） |      | 監査役会（16回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 舟橋 信   | 22回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 桐澤 寛 興 | 22回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 須藤 邦 博 | 22回         | 100% | 16回         | 100% |
| 監査役 安本 隆 晴 | 21回         | 96%  | 16回         | 100% |
| 監査役 高井 健 式 | 21回         | 96%  | 16回         | 100% |

(注) 取締役桐澤寛興氏、監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役高井健式氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- ・取締役舟橋信氏は、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識により、当社経営に関する助言や提言を行っております。
- ・取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有し、主に専門的見地から経験と見識に基づいて適宜発言を行っております。
- ・監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識により、適宜発言を行っております。
- ・監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有し、主に専門的見地から経験と見識に基づいて適宜発言を行っております。
- ・監査役高井健式氏は、弁護士の資格を有し、主に専門的見地から経験と見識に基づいて適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役並びに社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 66,000千円 |
| 当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額             | 11,991千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77,991千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、会社法及び金融商品取引法に基づく監査以外の監査業務である米国基準に基づく監査を委託し、また公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIT全般統制の支援業務等を委託し、その対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当会社に対する損害賠償請求を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。
  - ロ. 取締役は職務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。
  - ハ. 取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。
  - ニ. 内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。
  - ホ. 取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
  - ロ. 取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。
  - ロ. 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。
  - ハ. 新たに生じたリスクへの対応については取締役会において速やかに対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - ロ. 経営会議を設け、取締役会付議事項の事前審議等を行う。
  - ハ. 取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行っていく。
  - ロ. 当社と当社グループ会社との取引及び当社グループに属する全ての会社間の取引は、いずれも、各会社の利益が最大化するように行っていく。
  - ハ. 取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。
- ニ. 内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ホ. 監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。
- ⑥ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が全うできるように適切に対応する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。
- イ. 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
  - ロ. 内部監査室が行う内部監査の結果
  - ハ. 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- ニ. 内部通報制度による通報の状況
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
  - ロ. 監査役は、取締役との意見交換を定期的に開催し、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ハ. 監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。
- ニ. 監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

⑩ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施するとともに、その有効性を定期的に評価していく。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することをコンプライアンス・マニュアルの基本原則等に定め徹底していく。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       | 2,759,620 | 負 債 の 部       | 787,969   |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産          | 2,759,620 | 流動負債          | 787,969   |
| 現金及び預金        | 1,486,474 | 買掛金           | 61,720    |
| 受取手形及び売掛金     | 872,751   | 一年内返済予定の長期借入金 | 274,599   |
| 商 品           | 291       | 未払金           | 262,859   |
| 貯 蔵 品         | 6,777     | 未払法人税等        | 8,970     |
| 繰延税金資産        | 148,945   | 賞与引当金         | 91,704    |
| その他の          | 244,380   | その他の          | 88,114    |
| 固定資産          | 2,129,059 | 固定負債          | 567,541   |
| 有形固定資産        | 671,326   | 長期借入金         | 438,000   |
| 建物            | 158,960   | 繰延税金負債        | 65,712    |
| 減価償却累計額       | △47,288   | 退職給付に係る負債     | 19,286    |
| 建物(純額)        | 111,672   | 資産除去債務        | 29,641    |
| 工具、器具及び備品     | 1,012,479 | その他の          | 14,901    |
| 減価償却累計額       | △462,105  | 負債合計          | 1,355,510 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 550,374   | 純資産の部         |           |
| リース資産         | 14,323    | 株主資本          | 3,138,651 |
| 減価償却累計額       | △5,044    | 資本金           | 1,095,358 |
| リース資産(純額)     | 9,279     | 資本剰余金         | 882,818   |
| 無形固定資産        | 942,191   | 利益剰余金         | 1,160,500 |
| ソフトウェア        | 868,675   | 自己株式          | △26       |
| その他の          | 73,516    | その他の包括利益累計額   | 176,536   |
| 投資その他の資産      | 515,541   | その他有価証券評価差額金  | 143,529   |
| 投資有価証券        | 372,910   | 為替換算調整勘定      | 33,007    |
| 差入保証金         | 126,047   | 新株予約権         | 196,675   |
| その他の          | 16,584    | 少数株主持分        | 21,306    |
|               |           | 純資産合計         | 3,533,169 |
| 資産合計          | 4,888,680 | 負債及び純資産合計     | 4,888,680 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 4,171,617 |
| 売上原価           | 2,309,982 |
| 売上総利益          | 1,861,634 |
| 販売費及び一般管理費     | 2,460,252 |
| 営業損失           | 598,618   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 681       |
| 受取配当金          | 6,750     |
| 為替差益           | 120,727   |
| その他            | 5,026     |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 8,898     |
| 株式公開費用         | 120,872   |
| シンジケートローン手数料   | 20,416    |
| その他            | 14,253    |
| 経常損失           | 629,873   |
| 特別損失           |           |
| 減損損失           | 34,884    |
| 税金等調整前当期純損失    | 664,757   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 23,299    |
| 法人税等調整額        | △88,497   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 599,560   |
| 少数株主利益         | 4,797     |
| 当期純損失          | 604,357   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |      |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|------|-----------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 602,993   | 390,453 | 1,924,512 | △26  | 2,917,932 |
| 当 期 変 動 額                     |           |         |           |      |           |
| 新 株 の 発 行                     | 492,365   | 492,365 |           |      | 984,730   |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △159,654  |      | △159,654  |
| 当 期 純 損 失                     |           |         | △604,357  |      | △604,357  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |      | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 492,365   | 492,365 | △764,011  | —    | 220,718   |
| 当 期 末 残 高                     | 1,095,358 | 882,818 | 1,160,500 | △26  | 3,138,651 |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額            |              |                            | 新 株<br>予約権 | 少数<br>株主<br>持分 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------------|--------------|----------------------------|------------|----------------|------------|
|                               | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合 計 |            |                |            |
| 当 期 首 残 高                     | 141,209                | 17,303       | 158,512                    | 102,051    | 16,508         | 3,195,005  |
| 当 期 変 動 額                     |                        |              |                            |            |                |            |
| 新 株 の 発 行                     |                        |              |                            |            |                | 984,730    |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                        |              |                            |            |                | △159,654   |
| 当 期 純 損 失                     |                        |              |                            |            |                | △604,357   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,320                  | 15,703       | 18,023                     | 94,624     | 4,797          | 117,445    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 2,320                  | 15,703       | 18,023                     | 94,624     | 4,797          | 338,164    |
| 当 期 末 残 高                     | 143,529                | 33,007       | 176,536                    | 196,675    | 21,306         | 3,533,169  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b> 2,801,755<br>現 金 及 び 預 金 1,036,102<br>売 掛 金 759,378<br>商 品 291<br>貯 蔵 品 5,037<br>前 払 費 用 74,859<br>関 係 会 社 短 期 貸 付 金 657,224<br>未 収 消 費 税 10,087<br>関 係 会 社 立 替 金 240,770<br>繰 延 税 金 資 産 100,943<br>そ の 他 58,739<br>貸 倒 引 当 金 △141,679<br><b>固 定 資 産</b> 1,954,502<br><b>有 形 固 定 資 産</b> 394,127<br>建 物 152,379<br>減 価 償 却 累 計 額 △42,024<br>建 物 (純 額) 110,355<br>工 具、器 具 及 び 備 品 556,121<br>減 価 償 却 累 計 額 △280,149<br>工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額) 275,971<br>リ ー ス 資 産 11,977<br>減 価 償 却 累 計 額 △4,176<br>リ ー ス 資 産 (純 額) 7,800<br><b>無 形 固 定 資 産</b> 934,509<br>ソ フ ト ウ エ ア 860,993<br>ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 60,353<br>そ の 他 13,163<br><b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> 625,864<br>投 資 有 価 証 券 372,910<br>関 係 会 社 株 式 97,225<br>出 資 金 10<br>長 期 前 払 費 用 16,390<br>関 係 会 社 長 期 貸 付 金 56,266<br>差 入 保 証 金 83,062<br><b>資 産 合 計</b> 4,756,257 | <b>流 動 負 債</b> 811,632<br>買 掛 金 89,027<br>一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 274,599<br>未 払 金 326,831<br>未 払 費 用 38,479<br>未 払 法 人 税 等 5,346<br>前 受 金 10,235<br>預 り 金 14,018<br>賞 与 引 当 金 50,545<br>そ の 他 2,547<br><b>固 定 負 債</b> 525,411<br>長 期 借 入 金 438,000<br>退 職 給 付 引 当 金 18,309<br>資 産 除 去 債 務 29,641<br>繰 延 税 金 負 債 24,558<br>そ の 他 14,901<br><b>負 債 合 計</b> 1,337,043<br><b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b> 3,079,008<br>資 本 金 1,095,358<br>資 本 剰 余 金 882,818<br>資 本 準 備 金 827,108<br>そ の 他 資 本 剰 余 金 55,709<br>利 益 剰 余 金 1,100,857<br>そ の 他 利 益 剰 余 金 1,100,857<br>繰 越 利 益 剰 余 金 1,100,857<br><b>自 己 株 式</b> △26<br>評 価 ・ 換 算 差 額 等 143,529<br>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 143,529<br>新 株 予 約 権 196,675<br><b>純 資 産 合 計</b> 3,419,213<br><b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> 4,756,257 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 2,665,496 |
| 売 上 原 価                 | 1,611,879 |
| 売 上 総 利 益               | 1,053,617 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,458,712 |
| 営 業 損 失                 | 405,095   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 12,437    |
| 受 取 配 当 金               | 6,750     |
| 為 替 差 益                 | 84,918    |
| そ の 他                   | 8,422     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 8,895     |
| 株 式 公 開 費 用             | 120,872   |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 141,679   |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 20,416    |
| そ の 他                   | 13,483    |
| 経 常 損 失                 | 597,914   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 49,517    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 647,432   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 13,491    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △57,590   |
| 当 期 純 損 失               | 603,333   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |              |                       |                                              |          |             | 評価・換算<br>差額等 | 新 株<br>予約権 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|-----------|--------------|-----------------------|----------------------------------------------|----------|-------------|--------------|------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金        |                       | 利益剰余金                                        | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合 計 |              |            |            |
|                             |           | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | そ の 他<br>利 益<br>剰 余 金<br>繰 越<br>利 益<br>剰 余 金 |          |             |              |            |            |
| 当 期 首 残 高                   | 602,993   | 334,743      | 55,709                | 1,863,844                                    | △26      | 2,857,265   | 141,209      | 102,051    | 3,100,525  |
| 当 期 変 動 額                   |           |              |                       |                                              |          |             |              |            |            |
| 新 株 の 発 行                   | 492,365   | 492,365      |                       |                                              |          | 984,730     |              |            | 984,730    |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |              |                       | △159,654                                     |          | △159,654    |              |            | △159,654   |
| 当 期 純 損 失                   |           |              |                       | △603,333                                     |          | △603,333    |              |            | △603,333   |
| 株主資本以外の項目の<br>会計年度中の変動額(純額) |           |              |                       |                                              |          | —           | 2,320        | 94,624     | 96,944     |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 492,365   | 492,365      | —                     | △762,987                                     | —        | 221,743     | 2,320        | 94,624     | 318,687    |
| 当 期 末 残 高                   | 1,095,358 | 827,108      | 55,709                | 1,100,857                                    | △26      | 3,079,008   | 143,529      | 196,675    | 3,419,213  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社UBIC

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢内訓光 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田中卓也 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UBICの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UBIC及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社UBIC

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢内訓光 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田中卓也 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UBICの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月22日

株 式 会 社 U B I C      監 査 役 会  
常勤監査役（社外監査役）      須 藤 邦 博 ㊟  
監 査 役（社外監査役）      安 本 隆 晴 ㊟  
監 査 役（社外監査役）      高 井 健 式 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の整理・変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                       | 変更案                                                                         |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第1条（条文省略）                                  | 第1条（現行どおり）                                                                  |
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。            | 第2条（目的）<br>（現行どおり）                                                          |
| (1) フォレンジック（科学捜査支援）製品の販売および輸出入             | (1) フォレンジック（科学捜査支援）製品の販売、 <u>保守</u> および輸出入                                  |
| (2) フォレンジック（科学捜査支援）技術を用いた製品の開発、製造、販売および輸出入 | (2) フォレンジック（科学捜査支援）技術を用いた製品の開発、製造、販売、 <u>保守</u> および輸出入                      |
| (3) （省略）                                   | (3) （現行どおり）                                                                 |
| (4) （省略）                                   | (4) （現行どおり）                                                                 |
| （新設）                                       | <u>(5) ディスカバリ等国際訴訟支援関連製品の開発、製造、販売、保守および輸出入</u>                              |
| （新設）                                       | <u>(6) ディスカバリ等国際訴訟支援サービス</u>                                                |
| <u>(5)</u> （省略）                            | <u>(7)</u> （現行どおり）                                                          |
| <u>(6)</u> （省略）                            | <u>(8)</u> （現行どおり）                                                          |
| （新設）                                       | <u>(9) 情報解析技術を用いた製品の開発、製造、販売、保守および輸出入ならびにサービス提供</u>                         |
| （新設）                                       | <u>(10) コンピュータシステムおよびソフトウェアによる企画、立案、開発、支援および技術提供ならびに関連製品の製造、販売、保守および輸出入</u> |
| <u>(7)</u> （省略）                            | <u>(11)</u> （現行どおり）                                                         |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、改めて4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数<br>(平成26年3月31日現在) |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1     | 守本正宏<br>(昭和41年4月6日生)  | 平成元年3月 海上自衛隊任官<br>平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社<br>平成15年8月 当社設立<br>当社代表取締役社長（現任）<br>平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長<br>平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長<br>平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO（現任）                              | 692,040株                     |
| 2     | 池上成朝<br>(昭和47年6月4日生)  | 平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社<br>平成15年12月 当社取締役<br>平成19年11月 当社取締役副社長（現任）<br>平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長<br>平成23年11月 UBIC Taiwan, Inc. 代表取締役社長                                                                                                 | 272,240株                     |
| 3     | 舟橋信<br>(昭和20年12月28日生) | 昭和43年4月 警察庁入庁<br>平成11年3月 警察庁技術審議官<br>平成13年3月 株式会社ユー・エス・イー特別顧問<br>平成15年4月 NTTデータクリエイション株式会社（現株式会社NTTデータアイ）入社<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成19年6月 同社取締役執行役員<br>平成20年6月 同社顧問<br>平成20年6月 当社取締役（現任）<br>平成23年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役（現任）<br>平成25年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事（現任） | 0株                           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数<br>(平成26年3月31日現在) |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 4         | 桐 澤 寛 興<br>(昭和41年7月31日生) | 平成3年4月 株式会社福井地所入社<br>平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所<br>平成12年4月 株式会社アニメ入社<br>平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所（現キリサワ<br>税理士法人）設立 所長<br>平成17年8月 当社監査役<br>平成18年5月 株式会社アーティセル・システムズ<br>監査役（現任）<br>平成20年10月 株式会社マネジメントファーム<br>代表取締役（現任）<br>平成22年6月 当社取締役（現任）<br>平成24年8月 キリサワ税理士法人 代表社員<br>（現任） | 8,160株                       |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役候補者であり、選任理由は、次のとおりであります。
- (1) 舟橋信氏につきましては、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
- (2) 桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に経理財務の見地からの経験と見識を当社経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者の、社外取締役に就任してからの年数については、次のとおりであります。
- (1) 舟橋信氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 桐澤寛興氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役候補者の責任限定契約は、次のとおりであります。
- 当社は舟橋信氏と桐澤寛興氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 社外取締役の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者舟橋信氏及び桐澤寛興氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役須藤邦博、安本隆晴の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数<br>(平成26年3月31日現在) |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1     | 須藤 邦博<br>(昭和20年8月14日生) | 昭和44年12月 日本ビクター株式会社（現株式会社JVCケンウッド）入社<br>平成14年7月 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長<br>平成17年8月 日本ビクター株式会社 定年退職<br>平成17年10月 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問<br>平成19年3月 株式会社エクスing顧問<br>平成19年7月 株式会社アクアキャスト入社<br>平成19年10月 同社取締役管理本部長<br>平成21年1月 同社退社<br>平成23年4月 当社監査役（現任）                | 0株                           |
| 2     | 安本 隆晴<br>(昭和29年3月10日生) | 昭和53年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社<br>昭和57年8月 公認会計士登録<br>平成4年4月 安本公認会計士事務所所長（現任）<br>平成5年11月 株式会社ファーストリテイリング 監査役（現任）<br>平成13年8月 アスクル株式会社監査役（現任）<br>平成15年6月 株式会社リンク・インターナショナル（現株式会社リンク・セオリー・ジャパン）監査役（現任）<br>平成19年4月 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授<br>平成22年6月 当社監査役（現任） | 400株                         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者須藤邦博氏及び安本隆晴氏は、社外監査役候補者であり、選任理由は、次のとおりであります。
- (1) 須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社監査業務に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をお願いするものであります。
3. 監査役候補者の、社外監査役に就任してからの年数については、次のとおりであります。
- (1) 須藤邦博氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年2ヶ月となります。
  - (2) 安本隆晴氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

4. 社外監査役候補者の責任限定契約は、次のとおりであります。  
 当社は須藤邦博氏と安本隆晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。  
 社外監査役の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月25日開催の第10回定時株主総会において補欠監査役に選任された戸村正二氏の選任の効力が本総会開始の時をもって失効いたしますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する当社の株式数<br>(平成26年3月31日現在) |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 戸村正二<br>(昭和23年6月27日生) | 昭和47年4月 株式会社加藤製作所入社<br>昭和52年12月 株式会社本田技術研究所入社<br>平成10年6月 本田技研工業株式会社調達品質センター長<br>平成12年4月 同社監査室長<br>平成17年6月 八千代工業株式会社常勤監査役<br>平成23年8月 当社内部監査室長 | 0株                           |

(注) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役及び監査役に対する新株予約権の無償発行は、取締役及び監査役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬等の額の具体的な算定方法及びその具体的な内容についても併せてご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役及び監査役の報酬額は、取締役については平成24年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない）、監査役については平成19年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬とは別枠で、ご承認をお願いするものであります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、監査役の適正なる監査への意識の向上を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

このうち、当社取締役に対しては普通株式100,000株（うち社外取締役については30,000株）、当社監査役に対しては普通株式30,000株を上限とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

このうち、当社取締役に対しては1,000個（うち社外取締役については300個）、当社監査役に対しては300個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当

社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
割当日の翌日から3年を経過した日の翌日を始期としてその後3年間とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
  - ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ③ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
  - ④ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは

新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5) ③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 取締役及び監査役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役及び監査役の新株予約権の報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役及び監査役に割り当てる新株予約権の総数（取締役については1,000個（うち社外取締役については300個）、監査役については300個を上限とする。）を乗じた額といたします。新株予約権1個あたりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。なお、取締役の員数は4名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名ですが、第2号議案「取締役4名選任の件」及び第3号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、現在と同じく取締役は4名（うち社外取締役2名）、監査役は3名となります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使ウェブサイトに（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成26年6月23日（月曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

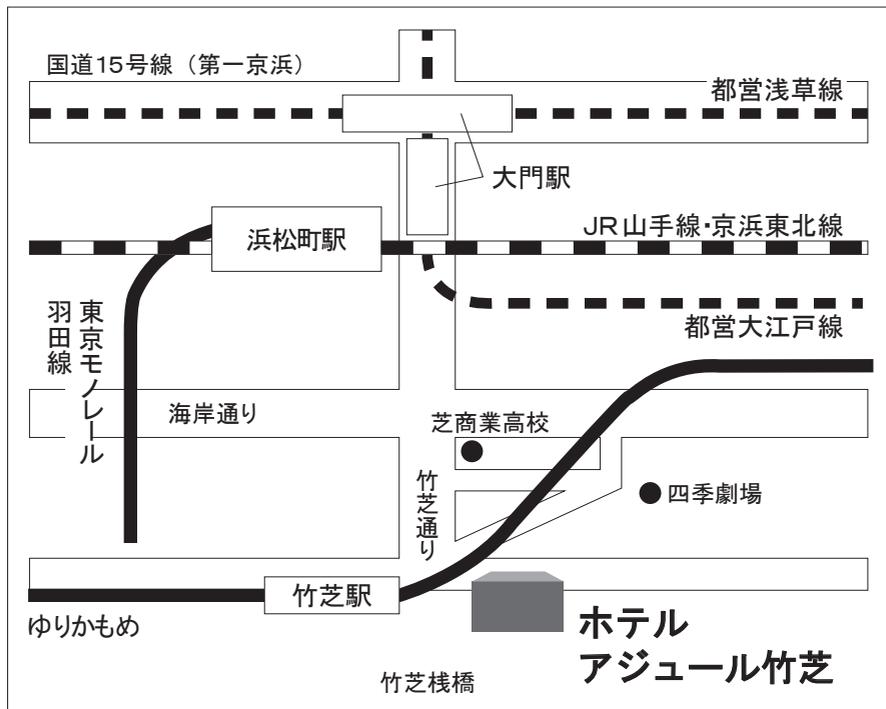


## 株主総会会場ご案内図

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目1番2号

TEL 03 (3437) 2011

ホテル アジュール竹芝 14階「天平」



### 会場まで

- JR  
浜松町駅（北口）から竹芝方向へ徒歩7分
- モノレール  
浜松町駅（北口）から徒歩7分
- 地下鉄  
大門駅（都営浅草線「京浜急行乗入」、都営大江戸線）B1出口から徒歩8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ  
竹芝駅から徒歩1分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。